

## 第34回社会医学研究会総会

### 座長のまとめ（1）

#### 基調講演

#### 老人保健法10年

##### 一次の10年への展望—

演者 大阪大学名誉教授 朝倉新太郎

座長 花園大学 逢坂 隆子

今からちょうど10年前の昭和58年7月、第24回総会が今回と同会場で開催された。老健法が施行された年でもある。老健法10年の歴史を振り返るとともに、今後さらに深まる我が国の高齢化の中での保健医療の全体像、特に地域の保健医療システムについて具体的な課題をあげながら論じられた。

老健法施行後の動きとして、(1) 市町村の老健法事業の実績が高まる中での保健所の問題、

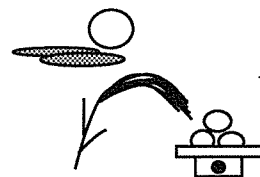
(2) 第1次改正で制度化された老人保健施設にはじまる医療施設全般の改変進行、(3) 第2次改正による老人保健福祉計画の意義、(4) 第3次改正での老人訪問看護ステーション制度化による我が国の看護活動発展の可能性と問題点などが指摘された。さらに老健法により脳血管疾患死亡率改善など狭い意味の予防活動には一定の効果が上がったが、(1) 地域保健（老人保健）が職域保健とシステムとしていかに連携し、検診活動などを進めていくか、(2) 高齢者が増える中で、すべての人間が避け得ない「死」をめぐる「ターミナルケア」や高齢者の寝たきりゼロを本当に可能にするために重要な「リハビリテーション」、「在宅介護」、「訪問看護」にどう取り組むか、(3) 日本の医療始まって以来の転換期で

あり、例えば日本の社会条件の中で日本的「かかりつけ医（家庭医）」を日常診療活動経験からどう構築していくか、などが今後の課題であり、国や地方自治体の施策に対して積極的に意見を述べる必要があると強調された。

保健所問題については、地域保健基本問題検討会報告の問題点として、(1) 「生活大国」「生活者本位」という経済・通商関係報告書の中で盛んにでてくる言葉を使っているが、これは国民生活が豊かになったから公的サービスだけでは間に合わない、消費者のニーズを満足させるために民間サービスを活用するという国立病院統廃合に使った論理であり、保健所もこの枠から出られていない。(2) 健康に対する国民の権利や公的責任という「公衆衛生の理念」がほとんどでてこない。(3) 日常の第一線活動における市町村の役割が重視されてきている。概念的・抽象的には反対しないが、府県の役割を市町村への指導・管理としてその責任を回避している。(4) 地方自治の主体は住民であるという理念を中心にすえて、公衆衛生の核として発展してほしい。と話された。

これらの問題については、今後の社会医学に課せられた重要な課題と受け止めたい。

（文責 逢坂）





## 「感染症の社会医学」

座長 東医歯大・難治研 片平 洸彦  
大阪大学医学部公衆衛生 黒田 研一

1. 「MRSAをめぐる医療と社会の問題」  
富家恵海子（「院内感染」「院内感染ふたたび」著者）
2. 「HIV感染者、AIDS患者への医療における対応の問題点」  
五島真理為（HIVと人権・情報センター、ホットライン代表）
3. 「あいりん地区の結核」  
山口 亘（大阪府立看護短期大学）
4. 「『感染症の社会医学』の課題と方法」  
西 三郎（愛知みずほ大学人間科学部）

全米科学アカデミーが「感染症大流行の可能性」につき警告（1992年）し、日本でもHIV、肝炎、MRSAなど感染症が重大な社会問題になっている中、感染症問題に社会医学がどう対処し、どのような役割を果たすべきかを明らかにするために、片平、黒田、西の3世話人により企画され、開催された。

富家恵海子氏は、夫をMRSAで亡くし、その経験をもとに「院内感染」「院内感染ふたたび」を著して社会のMRSA対策を促してきた立場から、MRSA感染は日本の医療の持つ構造的な問題であることを指摘し、対策として、病院ごとにインフュクションコントロールユニットを機能させること、病院環境の整備をはかること、抗生物質の使用規制をすることなどを提起した。

五島真理為氏は、「HIVと人権・情報センター」のホットライン代表としてHIV感染者の電話相談等を行ってきた立場から、HIV感染者の検査・告知・診療において、感染者の人権をそこなうようなことが数多く生じているとして、そうした実情の改善を訴えた。

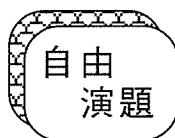
山口亘氏は、地区内結核罹患率が全国平均の42倍（1991年）という「あいりん地区」の結核の実態を報告し、地区内労働者の生活実態の改善、患者発見の効率化、受療の促進などの対策を提起し

た。

西三郎氏は、「人権尊重」からは程遠かったこれまでの日本の感染症対策の経緯を回顧しつつ、感染症に対する医療と行政の課題を提示し、社会医学的課題に対する取組みの強化を訴えた。

「質疑」では、感染症医療に従事する者の人権、保健所の役割、製薬産業の問題、医療保険システムのあり方などの問題が出され、時間を延長してもなお挙手が続き、「討論」はほとんど夜の自由集会に持ち越された。

本シンポジウムは、当初は「ミニシンポ」として演者3人の予定だったが、4人になり、時間も2時間を超える（自由集会も含めると通算4時間以上）など、本格的なものとなった。これを機に、「感染症の社会医学」の研究と実践がいつそう進み、社会医学の有効性が検証されることを期待したい。（文責 片平）



## 「感染症の社会医学」

### 関連演題

座長 同志社大学文学部 千田 忠男  
上二病院 丸山 創  
尼崎北保健所 金田 治也

3. 「中高年者の結核新規登録者にみる健康問題」

（大阪大学医学部公衆衛生 高鳥毛敏雄）

大阪府下の肺結核新登録者から「男性、30～59歳、既往歴のない者」1592人を対象として職業群を5群に分け、発病前1年内の健診の有無、塗沫陽性者の割合、有空洞割合等を伝統的な分析方法を用いて検討し、示唆に富む結果を報告した。しかし上畑（国立公衆衛生院）が日雇い労働者対策の重要性について発言したように、特に問題となっているのは4群（接客業、理・美容、日雇い労働者等）、5群（自由業、パート、無職等）である。地域別、市町村別の管理状況に差はないか、日雇い労働者の既往歴者が十分に対象から分離できたか否かの疑問が残った。

4. 「泉南ブロック結核新登録患者実態調査から考える」

（大阪府泉大津保健所 中田 栄子）

大阪府泉南地域の平成元年の全新登録患者500

人について保健婦グループによる調査を行ったものである。行政の場においても結核は過去の疾病として軽視されやすい現状からみて、保健婦自身の努力は高く評価される。泉南地区の罹患率、有病率、有空洞率等はいずれも全国、府下と比べて高く、若年層で検診発見割合が低く、症状出現から受診までの期間の長いこと等行政上の反省点が明らかとなった。

上畑（国立公衆衛生院）から「大阪全体の結核患者率の高いことを無視してはいけない」という批判があったが、泉北地区の罹患率は70歳以上で特に高率で、産業都市で中年労働者層の罹患が高い傾向と異なっており、泉南地区市町村の老健法受診率が軒並み低率であることと関係ないか、検討を継続して欲しいものである。

#### 5. 「結核集団感染事例から見た派遣会社 従業員の見診体制」

（大阪府四条畷保健所 岡本 まつ江）

健康増進施設の送迎バス運転手にガフキー6号をみた事例を報告した。健康増進施設でさえも無責任な職員の健康管理を行っている事実は、保健行政従事者として深刻に受け止めるべき問題である。類似した現象は学習塾、スポーツ施設などで多数発生しているが、これらについての検討は今後に残された。（文責 金田）

#### 7. HIV対策における保健所の役割

（神戸市灘保健所 中瀬 克巳）

HIVに関し知りたい情報について、AIDS相談担当の保健婦、医師等を対象に、アンケート調査を実施した。その結果「紹介してよい治療機関名」が最も高率であった。保健所ではHIV検査を受け易くするため、匿名・無料の検査を行っているが、今後陽性者をいかにして医療につなげるかが、大きな課題となることを指摘した。また、灘区エイズ予防推進協議会の設置や世界AIDSデーにおける大学生等を対象とした啓発活動、六甲ファミリー祭におけるエイズ・トークステーション等関係機関・団体を巻き込んだ様々な活動を通して、保健所の役割を実践的に追求した。

#### 8. AIDS問題と保健医療福祉学の課題

（長野大学産業社会学部 牧野 忠彦）

まず凝固因子製剤によるHIV感染を「薬害」とであると規定した。そのうえで、東京HIV訴訟原告・HIV訴訟を支援する会・東京ヘモフィリアの

会のメンバーおよび長野大学産業社会学部学生を対象としたAIDS問題アンケート調査結果について報告した。調査結果を「『薬害エイズ』患者の生活史と生活問題」としてまとめ、HIV感染者とその家族の保健医療福祉的 요구が高いことを明らかにした。この要求に応えるには専門職の養成とその資格制度の法制化が必要であることを強調した。

#### 9. 「エイズ対策」のあり方についての提言 （第一次）

（東京医科歯科大学難治疾患研究所  
片平 洵彦）

凝固因子製剤によるHIV感染を「薬害」とする視点から、国・自治体が行うべき「AIDS対策」のあり方についてまとめた「国民医療研究所」の提言（第1次）を紹介した。この提言は基本的視点として、社会防衛的な発想に基づくAIDS対策をやめ、その具体案として現行の「エイズ予防法」を廃止し、国・製薬企業の加害者責任を認めた「血液製剤によるHIV感染被害者補償・援護法」の制定を要求している。また医療の確保と保健所の拡充を訴えている。

（文責 丸山）

### 「老人保健法・保健所活動」

#### 関連演題

座長 滋賀医科大学福祉保健医学 上島 弘嗣  
滋賀県立短大看護部 南 好子  
大阪大学医学部公衆衛生 中西 範幸

#### 10. 歯周疾患に対する予防対策の効果について （大阪大学医学部公衆衛生 福田 英輝）

大阪の事業所における歯科健診より、口腔清掃状態、歯周疾患の程度を判定し、健診後の事後指導を行い、その効果について検討した。その結果、歯石除去群が歯周疾患の改善効果が最も高かった。また、歯科保健に関する行動が良い方向に変化したものは、当然のことではあるが、口腔の清掃状態が良くなった。

集団指導の効果は認められなかったが、その方向も含め、今後の検討を必要としていると思われた。

## 11. 老人保健制度による財政調整影響額の経年推移—北海道市町村国保からの分析

(近畿大学医学部公衆衛生 岡本 悦司)

老人保健法制定の背景に、保険制度間の老人加入率の格差による市町村の国民健康保険の財政破綻を救うという政策があったとの視点を述べた。その上で、財政調整機能の鍵となっている、老人加入率の逆数である「加入者調整率」について、北海道の市町村国保の分析を行い、その財政調整システムの機能状態を明らかにした。その結果、北海道の多くの市町村では、高齢化により老人加入率が20%を超える市町村が増加し、財政調整システムが機能しなくなっている実情を明らかにした。

結論として、拠出金算定上での老人加入率20%の上限を廃止すべきであるとの明確な意見が述べられた。

## 12. 聴覚障害者の受療権の保障について

(滋賀医科大学予防医学 北原 照代)

聴覚障害者の受療権を保障するという立場から、札幌市におけるある総合病院における手話通訳者1名の設置とその効果について述べた。手話通訳者の設置により、聴覚障害者の受療率が向上し、病院での職員の聴覚障害者に対する理解が増えたことを指摘した。

聴覚障害者の受療権を保障していくためには、手話通訳者の設置が公的病院に必要であるが、今後、手話通訳を必要としている聴覚障害者の数、手話通訳派遣制度との比較などの検討が必要と考えられた。(文責 上島)

## 13. 受診率の低下を克服する地域保健活動

(滋賀医科大学福祉保健医学 上島 弘嗣)

単に受診率の向上に目を奪われるのではなく、住民の検診機会の多様化に柔軟に対応できる地域保健活動の必要性が指摘された。このためには、職域での検診を受けている者に対しても積極的にアプローチを行っていき、町民全体を対象とした一次予防活動の展開の重要性が強調された。

## 14. 農村部での調査を通してみた

老人保健福祉計画策

(名古屋大学医学部公衆衛生 近藤 高明)

農村部自治体での高齢者実態調査を踏まえて老

人保健福祉計画の策定に当たっての問題点が指摘された。この中で計画を固定的に捉えるのではなく、たえず住民にフィードバックしながら住民のニーズに細かく対応が可能ないように修正を加えていく必要性が強調された。

## 15. 保健と福祉の連携の点から地域リハビリテーション計画の策定を考える—仙台市を事例として— (国立リハビリテーション研究所

小澤 温)

退院患者の情報システムの形成、スタッフの確保による事業の拡充が地域リハビリテーション活動には不可決の要素であることが指摘された。

いずれの演題も総合的な地域保健活動を推進していく上での貴重な示唆を与えるものであり、今後の研究の発展とその成果は大いに期待されるものであると思います。(文責 中西)

## 16. 病者を医す音楽

(兵庫県篠山保健所 佐藤 孝雄)

音楽と健康をめぐる問題提起はユニークな内容で、会場からしばしば笑いも聞かれたが、植物人間化した患者がヴァイオリン演奏に涙を流されたという話は、「音」の人間に与える影響の大きさに改めて認識させられた。また「人生の終わりに臨んでも命の水ならぬ命の音声はいつまでも注波し続けて欲しい」との提起は共感を呼ぶものであった。

## 17. 長浜保健所管内におけるねたきり対策

(滋賀県長浜保健所 嶋村 清志)

滋賀県長浜保健所の寝たきり対策は、寝かせきりであった老人のQOLの向上・介護者の負担軽減を図るため、リフトやデンマークシートを活用して成果をあげている。また、この活動を通じて多職種チームワークも進み、住宅改造の補正予算も組めるようになった。保健所が先行的・試行的事業に積極的に取り組み、市町村との共通課題である保健・福祉の問題に迫る活動は、今後の保健所の展望にも示唆を与えるものであると考える。

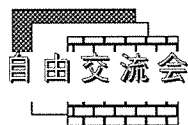
## 18. 吹田保健所摂津支所での特定疾患患者への援助活動について

(大阪府吹田保健所摂津支所 原田 正文)

難病患者への援助活動は、国の研究費助成以後

急速に進んだが、大阪府の取組みは個別援助・集団援助を組み合わせ、患者・家族を対象に幅広く展開されている。また医師会・市町村をはじめ地域の関係者の理解・協力が大きく貢献している。吹田保健所摂津支所は、神経難病を中心にSHGの支援等を通して保健所の役割を担っている。難病患者・家族への援助をさらに深めるためには、地域における保健・医療・福祉の密接な連携が必要なことはもちろん、保健所は地域の高度医療在宅患者への援助も含めて今後の活動が期待されるであろうと考える。

(文責 南)



### 「地域保健を語る集い」

(世話人 中西 範幸、草野 文嗣)

「地域保健を語る集い」の自由交流会には40人を越す人が参加する中で始まりました。今回の自由交流会では平成5年7月5日に地域保健基本問題研究会より報告された「地域保健対策の基本的なあり方について」をテーマに取り上げ、地域保健の今後の方向性、検討すべき課題などについて自由で活発な意見が交わされました。

研究会の報告書に対する参加者の意見は、多くは報告書の内容に疑問を投げかけるものでありました。その中での代表的なものは、報告書は住民を主体とするものではなく、住民や地方自治体の自治が存在しないこと、多くのサービスの権限が都道府県から市町村に譲渡される中で両者の責任分担が明確にされていないこと、さらに健康に対する公的責任・保障の公衆衛生の理念が欠落していること、などが厳しく指摘された。とくに、争点の渦中に巻き込まれている保健所問題は、誰が主体であるかから議論を始めるべきであろう、との意見が大勢を占めていました。

これらの建設的で、貴重な意見は、今後地域保健を推進する上での力強いバネとなり、大きく跳ね返ってくるのが期待できるものであった。

## 社会医学研究会

### 第34回総会記録

#### 〔報告事項〕

- 1) 第33回総会(金沢)開催の報告
- 2) 世話人会について  
第1回 93年5月15日 於京都市  
第2回 93年7月24日 於神戸市
- 3) 会員状況  
今期入会24名、退会14名で計534名。
- 4) 「社会医学研究」第12号の発行について  
原稿不足のため発行が遅延している。
- 5) 「社医研レター」の発行について  
Vol. 2 No.3, No.4, Vol. 3 No. 1, No.2を発行した。
- 6) 第35回総会について  
京都での開催を検討中

#### 〔審議事項〕

- 1) 1992. 7. ~ 1993. 6.期決算  
(一般会計及び機関誌会計) について
- 2) 1993. 7 ~ 1994. 6.期予算  
(一般会計及び機関誌会計) について  
別表のとおり審議され承認された。

#### 編集後記

今回は第34回社会医学研究会総会の座長のまとめ(1)を掲載します。▼今回から社会医学研究レターの編集担当者が交代となりました。慣れない仕事なのでお見苦しい点も或るかと思いますがお許しください。▼レターの編集を担当するようになって皆様から送って頂いた原稿をじっくり読む機会ができました。これから社会医学を学んでいく者としてこのレターを社会医学とは何かを考えるための情報源として活用していこうと思います。▼これからも一層魅力ある紙面作りに御協力ください。(福)

## 92年度決算および 93年度予算について

### 1992年度 決算

#### 一般会計収入

	予算	決算
91年度会計より繰入	460,736	460,736
会費	1,262,100	1,059,000
雑収入		11,673
合計	1,722,836	1,531,409

#### 一般会計支出

	予算	決算
第34回総会補助金	350,000	350,000
通信費	185,000	105,499
事務費	150,000	179,140
世話人会費	50,000	4,475
機関誌会計へ繰入	850,000	850,000
予備費	137,836	0
93年度会計へ繰越		42,295
合計	1,722,836	1,531,409

#### 機関誌会計収入

	予算	決算
91-92期会計より繰入	882,910	882,910
92-93期会計より繰入	850,000	850,000
雑誌販売	80,000	42,200
雑収入		2,675
合計	1,812,910	1,777,785

#### 機関誌会計支出

	予算	決算
機関誌11号発行費	740,000	540,750
機関誌12号発行費	850,000	0
郵送費	270,000	91,328
予備費	30,000	30,000
93年度機関誌会計へ繰越		1,115,707
合計	1,890,000	1,777,785

### 1993年度 予算

#### 一般会計収入

	予算	備考
92年度会計より繰入	42,295	
会費	1,467,900	2,097,000*73%
合計	1,510,195	

#### 一般会計支出

	予算	備考
総会補助金	350,000	35回総会事務局へ
通信・運搬費	131,000	郵送代等
事務費	150,000	事務用品代等
世話人会費	50,000	会場費等
機関誌会計へ繰入	750,000	
予備費	99,195	
合計	1,510,195	

#### 機関誌会計収入

	予算	備考
92-93期会計より繰入	1,115,707	12号発行経費
一般会計より	750,000	13号発行経費
雑誌販売	40,000	
合計	1,905,707	

#### 機関誌会計支出

	予算	備考
12号発行費	740,000	12号印刷費
13号発行費	740,000	13号印刷費
郵送費	270,000	会誌発送費等
抄録購入	30,000	34回総会抄録買取
予備費	125,707	
合計	1,905,707	